

資本流入の増大が東アジア経済の懸念 —ADB の報告書—

[香港、2007年7月26日] アジア開発銀行（ADB）は、報告書「アジア経済モニター」（Asian Economic Monitors）の2007年夏版*を公表した。それによると、東アジアのGDP伸び率は、依然として力強い中国の成長と、新興国・地域及び大半のASEAN加盟経済における穏やかな拡大に牽引される形で、2007年には8.1%、2008年も7.9%という成長率となる見通し。しかしながら、こうした好調が続くにつれて膨らんだ資本流入が2006年には2690億ドルというかつてない金額に達しており、通貨や急騰する資産価格に対する上昇圧力が強まるなど、各当局はマクロ経済政策運営の上で新たな課題に直面している。

ADB地域経済統合室（OREI）の李鐘和（Jong-Wha Lee）室長は、「今年は既にパーツがオフショアレートで17.6%以上、ペソも9%以上それぞれ上昇しているほか、株式市場も急騰し、ボラティリティ増大の兆しがみられる」とし、「域内の各当局は、こうした資本流入を管理し、経済拡大の基調を維持するための政策を適正に判断していくという課題に直面している」と述べた。

資本流入はそれ自体経済にとってプラスだが、その危険性は、突然反転し、資産価格やマクロ経済全体に計り知れない影響を与えかねないという点にある。

とはいえ、東アジア諸国の潜在的金融ショックへの対応力は、10年前の通貨危機前の状況と比べるとはるかに強化されている。域内国・地域の大半は経常黒字も大きく、

* ASEAN加盟10カ国、及び日中韓、香港、台湾の15の国・地域が対象。ADBの地域統合経済室（OREI）がとりまとめているもので、毎年夏（7月）と冬（12月）に発表。データ提供はConsensus Economics。

資本流入に対して中央銀行が概して不胎化政策をとっているため、巨額の外貨準備を抱える結果となっている。

こうした課題に対処する当局の政策はさまざまだが、一般的には、（１）より柔軟性のある為替制度、（２）国内向け政策と対外政策の異なる政策目標をバランスよく追求する金融政策、（３）財政政策の役割を制限、（４）資本流出の規制緩和促進、（５）より効率的な金融市場の規制・監督の促進、といった要素を包括した政策パッケージが検討されるべきとされる。

こうした東アジア経済は、米国の消費が粘り強さを取り戻し、欧州経済もしっかり回復したことでアジアからの輸入に対する需要が底堅くなったなど、力強い外部要因に下支えされており、世界経済成長が多少軟化した場合でも、こうした環境は 2007 年いっぱい続くだろう。

こうした外部環境の重要性は、輸出が依然として経済の牽引役である中国において特に高い。中国は本年 4～6 月期の GDP 伸び率が 11.9%と、過去 12 年で最も高い。

東アジアの域内需要については、減速気味の設備投資が原因でやや弱含んだが、個人消費が 4%上昇するなど 2006 年より強く、堅調を維持している。韓国でも、個人消費は、2003 年の家計債務が引き金となった軟化状態から着実な回復を見せている。

いっぽう、今後の経済を見通す上での潜在的风险として、(1)インフレが予想以上に加速する、(2) 金融市場におけるボラティリティが増大、(3) 米経済の停滞がより明らかになる、(4) 国際収支不均衡の無秩序な調整、(5) 地政学上の混乱や、鳥インフルエンザの拡大といった非経済型できごとの勃発、の 5 点が考えられる。

お問い合わせ先

駐日代表事務所

広報担当：望月 章子

T: +81 3 3504-3441/3160

E-mail: amochizuki@adb.org

ADB のニュースリリース（和文）は、下記 URL にでもご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>

A S E A Nの各国・地域では、インフレ懸念はさらに後退しているが、中国においては上半期で急激に高まったほか、韓国、シンガポールでも高まり始めた。インフレリスクに対処するには、より慎重な金融政策のほか、金融市場を発展させ、投資環境を改善し、エネルギー保全策を促進していくなどの措置が、当局のとりうる選択肢として考えられよう。

今次報告書には、通貨危機から10年を経た各国・地域の銀行部門についての章もあり、それによると、多くの地域で金融機関は大きく進展し、健全な状況を取り戻した。不良債権問題も解消し、危機管理システムも強化されている。

ただし、その進展は必ずしも一様ではなく、各国・地域の銀行セクターが抱える問題は、大きく異なっているままである。域内の金融システムは、借入資本のフローの反転という危険性は数年前より減っているものの、個人貸付や有価証券、不動産分野に各行が乗り出したことで、新たなリスクも出現している。

また、銀行業界ではリストラクチャリングが必要であり、ガバナンスや情報公開基準でも更なる向上に力を入れる必要がある。バーゼルⅡ体制がスタートすれば、全域において、ビジネス投資に対する金融機関の貸付を促進することが当局に求められよう（ただし中国は除く）。

報告書はまた、東アジアの経済成長、金融・企業セクターにおけるリストラクチャリング、新たな政策課題についても分析を行っており、詳細は [ADBのホームページ](http://www.adb.org/) (英文、<http://aric.adb.org/>) で見ることができる。

お問い合わせ先

駐日代表事務所

広報担当：望月 章子

T: +81 3 3504-3441/3160

E-mail: amochizuki@adb.org

ADBのニュースリリース(和文)は、下記URLにてご覧いただけます。

<http://www.adb.org/JRO/doc-news.asp>